

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「狩猟的価値」発現による林業六次産業化の推進

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道勇払郡占冠村

3 地域再生計画の区域

北海道勇払郡占冠村の全域

4 地域再生計画の目標

占冠村は、人口約1,200人の小さな村であるが、面積は571 km²と広大で、総面積の約94%を森林が占めており、これまでに、村有林の森林現況調査を行い、「銘木」を含む全国に類を見ない「保残木（ほざんぼく）台帳」の整備や、森林管理の低コスト化を図るための路網整備を進め、木材供給の体制づくりを進めている。また、森林施業に併せた原木販売はもとより、木工クラフト、薪による「木質バイオマス」、村木であるカエデから採取したメープルシロップ、山菜・キノコの加工品、エゾシカの食肉・革製品、猟区設定によるガイドハンティング、アウトドアなどにも取り組んでいる。

これまでの原木販売は、一定地区ごとに伐採・搬出し、価値の高い「銘木」などの材とそれ以外のものが混在したまま取引されることが多く、「保残木台帳」が作成されているもののビジネスに十分活用できていない状況であり、また、豊富な「狩猟的価値」を活用したビジネスやビジネスの芽が生まれてきているが、マーケティングに精通したコーディネーター役の不在などにより、販路拡大やセット販売などの相乗効果が十分発揮できていない、さらに事業拡大に結びつけるファンづくりによる資金獲得の仕組みや、「保残木台帳」や「狩猟的価値」の趣旨を理解し、林業にとどまらず、川上から川下までの六次産業化が推進できる人材の確保・育成の仕組みづくりが課題となっている。

こうしたことから、地域商社を立ち上げ、「銘木」を活用したビジネスの確立、「狩猟的価値」を活用した六次産業化ビジネスの拡大、それを支える将来の中核人材の確保・育成により、しごとづくりの好循環の構築を図り、地方創生に向けた雇用の創出をめざす。

「狩猟的価値」とは、天然林を含む多くの針広混交林が広がる中、そこに生息するエゾシカやヒグマ、各種のキノコや山菜、川に生息するヤマメやニジマスなど、適切な資源管理の元に伐採や捕獲・採取が必要な生産的な価値をいう。

【数値目標】

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	累計
雇用の増	1人	1人	2人	5人	9人
新商品等のアイテムの開発数			5件	5件	10件
研修受講者数		6名	7名	7名	20名

※各年度の数値は、対前年度比増加分

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

「銘木」を含む全国に類を見ない「保残木台帳」をもとに、製材工場がない地域において、ICTを活用しながら高付加価値、低コストなどによる新たな販売方法へのチャレンジと、「狩猟的価値」を総動員し、川上から川下までの「狩猟的価値」を活用した六次産業化ビジネスモデルの構築を図るとともに、「保残木台帳」や「狩猟的価値」の趣旨を理解し、林業の知識・技術にとどまらず、川上から川下までの六次産業化が推進できるビジネススキルも身につけた人材育成にも同時に取り組むことで、持続的に「森」と「人」とがともに成長（GrowUp）できる新しい「林業のむら」としての再生を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道勇払郡占冠村

② 事業の名称

「狩猟的価値」発現による林業六次産業化Grow・Up事業

③ 事業の内容

地方創生に向けたしごとづくりの好循環の構築を図り、良質で安定的な雇用の創出を図るため、地域商社を立ち上げ、これまでの林業にはない「銘木データベース」を作成し、差別化を図りたい設計事務所やこだわりの製品づくりを行う家具メーカーなどを対象に、ネット販売などの新たなビジネスモデルの確立にチャレンジするとともに、地域商社がコーディネーター役となり、「狩猟的価値」を活かした商品の開発・販路拡大やセット販売等による村内産業への波及を実現し、さらに「ファンづくり」による資金獲得などに取り組む。加えて、独自の育成プログラムを作成し、「狩猟的価値」を活かしたビジネスを支える将来の中核人材の確保・育成に取り組む。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

地域商社を立ち上げ、次の手法により、自立化を図る。

- 「銘木データベース」を活用した、高価格・中間マージン削減によるネット販売などを確立し、3年以内にベースとなる売り上げを目指す。

「銘木」とは、床柱、天井板など特殊で高級であり、近隣の銘木市での販売価格は1本換算約90万円の値がつくなど、高値で取引されている。

- 加えて、「狩猟的価値」を活用したセット販売等の売り上げ拡大による5年以内の自立化を目指す。

セット販売等の例としては、銘木の端材を使ったスプーンとメイプルシロップの組合せなど、「コト（食卓での使用イメージ）を想像させる商品販売や、山菜・キノコ、鹿肉、メイプルシロップなどの詰合せ

を「日本一寒い占冠の森からの心温まる贈り物」という地域イメージと合わせた販売（「ファンづくり」との相乗効果を狙う）などがある。

- 「占冠の森のファンづくり」によるファンドの仕組みを4年以内に確立し、安定的資金の獲得を目指す。

【官民協働】

地域商社の立ち上げ・自立化に加え、地域商社によるマーケティング支援などにより、民間事業者においては、それぞれの強みを活かした販路拡大・商品開発等のチャレンジに注力し、行政や金融機関はその間、村有林内の資源や資金提供などの財政面、地域の実情に即した人材育成プログラムの作成などの人材育成面での支援を集中的に行う。

【政策間連携】

豊富な森林資源を活用した林業振興と関連ビジネスの事業拡大によるしごとづくりに加え、未利用材などをフル活用した薪の木質バイオマスによる「エネルギーの地産地消」を推進する。また、エゾシカ肉加工品・革製品の販路拡大に伴うガイドハンティングビジネスによる「林業・農業被害の軽減」を図る。さらに、人材育成プログラムをアピールし、外部からの就業のハードルを低くすることで、森林資源に興味のある「若者等の移住促進」とともに、村内の国際的リゾート施設との連携協定による宿泊客への村内商品の販売やPRなどによる「交流人口の拡大」を図るなど、村内の政策課題の解決に結びつける。

【地域間連携】

豊かな森林や木質バイオマスの推進などで共通する南富良野町と連携することにより、資源の安定供給や広域的な事業展開などの相乗効果を図る。

また、森林資源を活かしたビジネスの中核を担う人材の確保・育成や林業従事者の人手不足に対応するため、富良野地区森林組合（管轄エリア：富良野市、中富良野町、上富良野町、占冠村）が管轄するエリアの自治体と連携し、人材育成面での研修の実施やノウハウを蓄積し、地域が必要とする人材の確保・育成に資する。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	累計
雇用の増	1人	1人	2人	5人	9人
新商品等のアイテムの開発数			5件	5件	10件
研修受講者数		6名	7名	7名	20名

※各年度の数値は、対前年度比増加分

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のKPIを含めた前年度の実施状況を村がとりまとめ、有識者等を構成員とする占冠村総合戦略検討委員会を開催し、検証を行うとともに、議会の関与を得ながら検証結果をまとめる。また、必要に応じて戦略の見直しを行う。検証結果はホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

＜法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】＞

総事業費 44,000 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（4か年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 「占冠村活力あるむらづくり対策条例」に基づく工場新設等事業

事業概要：企業の施設誘致やそれによる村内居住者を新たに雇用する企業に対し、必要な措置（支援）を講ずる。

実施主体：北海道勇払郡占冠村

事業期間：平成22年度～

(2) 「占冠村地域企業振興条例」に基づく人材育成支援等事業

事業概要：占冠村の既存企業に対し、人材育成や雇用支援等を行うことにより、村の地域経済の振興と雇用機会の確保拡大を図る。

実施主体：北海道勇払郡占冠村

事業期間：平成23年度～平成28年度

(3) 「占冠村中小企業振興資金融資制度要綱」に基づく融資・利子補給事業

事業概要：村中小企業の維持発展に要する資金の貸し付けの円滑化を促進し、かつ利子補給によって支払利息等の負担を軽減する。

実施主体：北海道勇払郡占冠村

事業期間：平成27年度～

(4) 「占冠村商工業者等特別対策資金融資制度運用規則」に基づく融資・利子補給事業

事業概要：信用力、担保力の不足等の理由により金融機関との取引が困難となっている商工業者等への事業用資金の調達を容易にし、利子補給によって支払利息等の負担を軽減する。

実施主体：北海道勇払郡占冠村

事業期間：平成15年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、占冠村総合戦略検討委員会において結果について評価を行う。また、評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しを行う。

目標1

雇用の増については、占冠村が3月末時点で、地域商社や村内事業者への聞き取り等により把握する。

目標2

新商品等のアイテム開発数については、占冠村が3月末時点で、村内事業者への聞き取り等により把握する。

目標3

研修受講者数については、占冠村が3月末時点で、受託者への聞き取りにより把握する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	平成32年 3月末	累計
雇用の増	1人	1人	2人	5人	9人
新商品等のアイテムの開発数			5件	5件	10件
研修受講者数		6名	7名	7名	20名

※各年度の数値は、対前年度比増加分

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、占冠村が3月末時点のKPIとりまとめ、占冠村総合戦略検討委員会における評価後にホームページで公表する。